

大学評価ワークショップ(名寄市立大学) 実施報告書



平成 30 年 4 月 20 日
公立大学改革支援・評価研究センター

(表紙地図)

出典：国土地理院 地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp/>) を加工して作成

目 次

I	大学評価ワークショップ（名寄市立大学）の実施概要	
1	はじめに	2
2	ワークショップの概要	2
3	自己点検・評価責任者とのワークショップ	2
4	全体ワークショップ	3
II	大学ピアレビュー（名寄市立大学）	
	大学ピアレビュー（名寄市立大学）の送付について	5
	（1）大学が評価を要望する事項	
	① 内部質保証	6
	② 教育課程・学修成果	7
	③ 大学運営・財務	9
	（2）受審大学所感	10
	（3）評価チーム総括	11
III	大学評価ワークショップ（名寄市立大学）実施仕様書	12
IV	大学評価ワークショップ（名寄市立大学）実施の経緯	17

I 大学評価ワークショップ（名寄市立大学）の実施概要

1 はじめに

平成 30 年 3 月 2 日（金）、名寄市立大学において大学評価ワークショップ（以下、適宜 WS とする）を実施した。今回の評価チームは、公立大学改革支援・評価研究センター（以下、センターとする）の奥野武俊代表理事（公立大学協会専務理事）、浅田尚紀センター長（兵庫県立大学副学長）、佐々木民夫副センター長（岩手県立大学名誉教授）、柴田洋三郎専門委員（福岡県立大学学長）、中田晃専門委員（公立大学協会事務局長）の 5 名の評価委員により構成した。

2 ワークショップの概要

WS のプログラムは、午前・午後の二部構成で実施した。

午前の「自己点検・評価責任者とのワークショップ」には、名寄市立大学から、佐古和廣学長、瀬戸口裕二保健福祉学部長、各部局長、各学科長を含む 11 名の教員と、松島佳寿夫事務局長を含む 6 名の職員が参加した。

午後の「全体ワークショップ」には、名寄市立大学から、学長、学部長、各部局長、各学科長を含む 38 名の教員と、事務局長を含む 10 名の事務局職員が参加した。

全体ワークショップでは、はじめに、佐古学長、浅田センター長が挨拶を行った。

佐古学長からは、大学の教育の質の保証・向上は大学に課せられた責務であり、その自己評価能力を高めることこそが自主・自律を謳う大学にとって重要であること、この WS は自己評価能力を高める良い機会と捉えていること、また、大学機関別認証評価（以下、認証評価とする）の受審に向けての自己点検・評価書を完成させるにあたって、WS を自己点検・評価の深化・改善に繋げていきたいと考えていることが述べられた。

浅田センター長からは、本 WS は公立大学の特性を理解した評価委員と大学との率直な意見交換により大学の実質的な改革に繋げていく取組みであること、大学の自己点検・評価の内容についての意見交換を通して、参加した教職員が大学に対する認識を深める機会となり、その結果、FD・SD としての意義が期待できることについて説明があった。

3 自己点検・評価責任者とのワークショップ

佐古学長から名寄市立大学についての概要説明があり、瀬戸口学部長から大学が評価を要望する 3 つの事項、すなわち「内部質保証」、「教育課程・学修成果」、「大学運営・財務」のそれぞれの課題について説明があった。その後、それぞれの事項に係る組織や規程、自己点検・評価を行う上での諸課題について主に以下の議論を行った。

教養教育については、特色ある教育活動として重視しており、各学科とは別に教養教育部を置く体制としていることについて大学から説明があった。それに対し、評価委員が情報倫理などの情報教育の充実が必要であることを指摘するなど、意見交換を行った。

3 つのポリシーについては、各学科それぞれのポリシーに加え、保健福祉学部の包括的なポリシーを作成した経緯が大学から説明され、各ポリシーの内容や、それぞれのポリシー間の整合性について意見交換を行った。

授業評価アンケートについては、実施対象や分析体制などの課題について議論を行った後に、大学改革には学生ファーストの視点が重要であることなどについて意見交換を行った。

4 全体ワークショップ

はじめに、佐古学長と浅田センター長からの挨拶の後、センターの中田専門委員から WS の意義についてプレゼンテーションを行った。

次に、大学が評価を要望する事項のうち、まず、①「内部質保証」について瀬戸口学部長から報告があり、それに対する意見交換を行った。休憩を挟んだ後、②「教育課程・学修成果」について小古間甚一教務部長から、③「大学運営・財務」について松島事務局長から説明があり、意見交換を行った。

意見交換の後には、参加職員から WS を振り返って、職員として認証評価を複数回経験することはまれであるが、大学を取り巻く環境あるいは認証評価基準が変化する中で生じる課題について、この WS によって検証ができるのではないかとの発言があった。また参加教員からは、全学で目標を共有しやすい規模の大学である特性を活かして、共に協議し、補い合い、情報を提供し合う中で、大学改革を進めていく必要性を感じたこと、認証評価に向けての準備に取り組むと同時に、この WS による意見交換の機会を得たことは平成 29 年 7 月に策定した今後 10 年間の将来構想ビジョンの実現のための契機として有意義であったとの発言があった。

最後に、評価チームの各評価委員及び学長から締めくくりの挨拶があり、WS を終了した。

写

Ⅱ 大学ピアレビュー（名寄市立大学）

30 センター第 1 号
平成 30 年 4 月 20 日

名寄市立大学
学長 佐古 和廣 様

公立大学改革支援・評価研究センター

大学ピアレビュー（名寄市立大学）の送付について

平素は本センターの活動にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

去る平成 30 年 3 月 2 日、公立大学改革支援・評価研究センターが派遣した評価チームが、名寄市立大学（以下、大学とする）を訪問し「大学評価ワークショップ」（以下、ワークショップとする）を実施いたしました。

ワークショップでは、大学が評価を要望する項目に関し、大学からのプレゼンテーションを踏まえ、大学と評価チームとの間で意見交換を行いました。これらに基づき、本センターは、それぞれの項目についての「概要」と「提言」を「大学ピアレビュー」としてまとめましたので、お送りいたします。

（事務取扱）

公立大学改革支援・評価研究センター事務局

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2 階
一般社団法人公立大学協会事務局内（担当：杉浦、糸山）

TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337

E-mail jimu@kodaikyo.jp

大学ピアレビュー（名寄市立大学）

（１）大学が評価を要望する事項

① 内部質保証

概要

名寄市立大学の内部質保証体制は、平成 18 年度の開学と同時に設置した FD 委員会を、FD の活動の充実と IR 機能の強化を目的として平成 26 年度に改編した FD・IR 委員会と、平成 20 年度に設置した自己点検・評価委員会の 2 つの委員会が内部質保証の中核的な役割を担ってきた。自己点検・評価委員会では平成 28 年度に「名寄市立大学点検・評価報告書」をまとめ、これに基づき「名寄市立大学の将来構想（ビジョン 2026）」（以下、「将来構想」とする）を策定している。

こうした取り組みを行ってきたものの、計画的・効果的な内部質保証体制が十分に整っていなかったとの反省から、平成 30 年度より、自己点検・評価委員会に代わり内部質保証推進委員会を置き、その下に具体的な活動を担う「教育質保証部会」、「学生支援部会」、「研究促進部会」、「社会連携部会」の 4 つの部会を置くこととしている。これにより、これまでの内部質保証の機能を拡大し、将来構想に基づいた PDCA サイクルの確立や内部質保証の方針・体制等の整備を進めている。

外部評価は、名寄市議会総務文教常任委員会と参与会で行われている。平成 29 年度に「将来構想」をまとめた際には総務文教常任委員会で意見交換が行われており、将来構想に基づく計画を作成した際には再度の意見交換が予定されている。参与会は多い時で年 2 回開催され、学部再編などの大学のその時の懸案事項について意見をj得る機会となっている。

提言(評価者の意見)

- 内部質保証推進委員会及びその下に設けられた 4 つの部会と、学内の各種委員会等との役割分担、運営体制をわかりやすく整理し、構成員からその機能が可視化できるように工夫することが必要である。
- 大学が取り組むべき課題・業務が増加する中で、学内の各種委員会の数が増え、それに伴い教員の負荷も増す。各委員会の役割を検証し、整理することが望ましい。
- 学校教育法第 92 条には、「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定められており、内部質保証の体制も学長をトップとして組織される。内部質保証推進委員会の責任者としての学長の存在を体制図に明示することが望ましい。
- 教育活動における PDCA は、教員個人のレベルで行う 1 年サイクルの授業改善と、学部・学科レベルで行う 4 年サイクルのカリキュラム改善など、時間軸が異なる。PDCA サイクルが現在どの段階にあるのか、それぞれが持つ時間軸を理解して説明できるようにしておくことが求められる。
- 外部評価として、設置者による評価や資格に関わる指定規則に基づく評価などは受けているが、高等教育機関としての質の向上の観点で行われる評価が必要であり、公立大学の特性を理解した外部者による評価を活用することが望ましい。
- FD 活動における授業改善の議論に学生を参加させることも、有効な手段の一つである。

② 教育課程・学修成果

概要

名寄市立大学は、保健福祉学部の下に栄養学科、看護学科、社会福祉学科、社会保育学科の4学科を置いている。いずれの学科も、専門職業人材の育成を担っている。それぞれ学科ごとの卒業認定・学位授与の方針（以下、DP とする）、教育課程の編成・実施の方針（以下、CP とする）に基づき、教育理念・教育目標を掲げてカリキュラムを構成している。

教育課程の特色としては、学部共通の科目として、専門職連携の実践や課題解決のあり方を学ぶ連携教育科目と、保健・医療・福祉の専門職として必ず身に付けるべき知識を学ぶ教養教育科目を必修科目として配置している。CAP 制の実施により単位の実質化を図っているほか、「基礎演習」や「専門基礎演習」といった演習科目では少人数での教育を行っている。また、各学科とも卒業研究を必修とし、大学における学びの集大成として位置付けている。一方で、こうした教育課程全体の体系を示す図表やカリキュラム・マップの作成に至っていない。

各専門職業人材の国家試験の合格率は、管理栄養士 76.3%、看護師 98.1%、保健師 100.0%、社会福祉士 50.9%（※1）であり、概ね全国平均水準ないしは全国平均を上回っている。就職内定率は、栄養学科 92.7%、看護学科 100.0%、社会福祉学科 98.1%（※2）である。各専門職に求められる知識・技能・態度等が身につけているかの把握・検証が、今後の課題とされている。

授業評価アンケートは、現状では一部の科目で実施しているため、原則全科目を対象としてウェブを活用して効率的に行うことを目指して改善の取組みを行っている。また、科目ごとの独自アンケートの実施や「授業改善通信」の発行を計画している。

（※1）管理栄養士は平成 27 年度、看護師・保健師・社会福祉士は平成 28 年度の実績。

（※2）栄養学科は平成 27 年度、看護学科・社会福祉学科は平成 28 年度の実績。完成年度を迎えていない社会保育学科は除く。

提言(評価者の意見)

- 小規模大学であるものの教養教育部に専任教員を置いていることは、特徴的な教育体制として名寄市立大学の強みとなっている。
- DP、CP 及び入学者受入れの方針（以下、AP とする）のいずれも学科ごとに複数項目を立てて詳細に策定されているが、AP では入学者選抜方法との整合性を明示することが必要である。また AP では、学力の三要素としてどのような能力を身に付けていることを求めるかについて、丁寧に説明することが求められる。
- DP 及び CP でも言及され必修化されている連携教育は、名寄市立大学で学んだ学生のアイデンティティ形成につながるものである。4 学科・専門職間で連携して行う学修は名寄市立大学の特色であり、その特色をより全学的に共有し、連携をさらに深めていくことが期待される。
- 各学科の専門職業人材育成に関する教育に加えて、教養教育や連携教育も必修であり、教育課程が若干複雑なので、図表による整理や体系化など、学生が 4 年間の学びのプロセスを自覚できる取組みが求められる。教育課程を体系化し整理しておく、全学的なカリキュラム改訂にも役立つ。
- 複数の学科同士、あるいは大学と地域など、分野の境界を越える連携の促進に向け、連携教育を軸にした先進的な展開が期待される。

Ⅱ 大学ピアレビュー（名寄市立大学）

- コミュニティケア教育センターが核となり、地域との連携に焦点を当てた研究をさらに加速させることで、地域と連携し地域とともに歩む名寄市立大学の特色がより活性化することが期待される。
- 地域のニーズに応える観点のみならず、教員のシーズを積極的にアピールし、地域に提供していくことが望ましい。
- 授業評価アンケートは授業改善のツールとして有効であり、全科目を対象に実施し、その結果を組織的に分析して、学生に還元していくことが求められる。
- 教養教育や連携教育などの学修成果はデータに表れにくいですが、卒業生アンケートや卒業生の就職先へのアンケートにより、例えば「専門職業人材として活躍している卒業生が他の専門職業人材といかに協働しているか」を把握することなどが有効と思われる。
- 教員と職員との協働に加えて学生の参画を図るなど、学生のエネルギーを最大限活用した教・職・学（教員・職員・学生）協働により大学改革を推し進めることは有効な手段の一つである。すでに一部の取組みで学生の参画が行われているが、さらなる進展が期待される。

③ 大学運営・財務

概要

名寄市立大学の大学運営の基本方針は、学長のリーダーシップに基づく「将来構想」の推進を基本とした組織運営であり、その内容は以下のとおりである。

- 1) 条例・規則・規程等に基づく民主的な組織及び委員会等の運営
- 2) 現行参与会の充実強化と外部評価の実施
- 3) 内部質保証を推進・確保する組織として「内部質保証推進委員会」の設置
- 4) 定期的な自己点検・評価と必要な改善策の実施

条例・規則・規程に基づく組織運営については、学長選考規程、組織及び管理に関する規則、保健福祉学部長の選考及び任期等に関する規程、教授会規程など、必要な規則・規程を定めている。

参与会については、現在地域の関係者 5 名により組織されているが、役割の充実・強化を図る観点から、高等教育に関する有識者らを 2 名程度追加して体制を強化することを予定している。

内部質保証推進委員会については、全学的に内部質保証を担保する組織として平成 30 年 4 月からスタートする。本委員会において、定期的な自己点検・評価と必要な改善策の検討を行うことになる。

財務については、名寄市立大学の予算は平成 29 年度までは一般会計予算教育費に計上されていたが、平成 30 年度から特別会計となる。これは、収支のわかりやすさ、透明性を確保する狙いによるものである。

提言(評価者の意見)

- 外部資金の間接経費は、外部資金の申請・採択に向けた各教員の意欲の向上につながる使途で活用されるのが望ましい。
- 名寄市立大学内部質保証推進委員会の役割は、①自己点検・評価、②認証評価、外部評価、③将来構想の検証、④全学的な内部質保証の 4 点に整理されているが、4 点の間で重複があるので、整理することが求められる。
- 21 を数える各種委員会については、教職員の労働環境の改善の観点からも、発展的に整理統合して会議の時間を減らすことが重要である。

（２）受審大学所感

この度は、「大学評価ワークショップ」にて、多くの貴重なご意見・ご提言をいただき、感謝とお礼を申し上げます。公立大学の運営、教育改善・評価などに深く関わってこられた先生方からいただきました、丁寧かつ示唆に富んだご助言の数々は、本学が進めてまいりました教育改善の取り組みを強化する上で、大いに役立つものであります。

受審後、本学自己点検・評価委員会で、振り返りを実施しました。いただいたご意見やご提言につきまして、今後、必要となる対応策等について協議し、認証評価の根拠資料や将来構想の推進などに反映することといたしました。

具体的には、新たに設置した内部質保証推進委員会及びその下に設けられた 4 つの部会について、①運営体制の分かりやすさと可視化、②学内委員会の役割の検証（見直し）、③公立大学の特性を理解した外部者による評価の活用、④教員と職員の協働に加え、学生の参画、⑤外部資金獲得者に対するインセンティブ等の導入、などを段階的に実施してまいりたいと考えております。

さて、本学が評価を依頼しました「内部質保証」「教育課程・学修成果」「大学運営・財務」について、一定の評価と、さらなる発展・改善策などをご提言いただきました。ワークショップ参加者からは、「教育内容や大学運営などについて、学生にも分かりやすく伝え、学生の意見を反映させることの大切さを改めて感じた。」「これまで取り組んできたことを、しっかりと報告書に記載することと、改めて、記録を残しておくことの必要性を感じた。」「本学が抱える課題や強みを再確認し、報告書に盛り込むこと。」「これまでは内部の視点で点検・評価を行ってきたので、ワークショップの先生からのご意見を踏まえ、しっかりと外部に発信していくことが大切。」「学生ファーストという認識を改めて持った。」などの意見や感想が寄せられました。

以上の感想等から、本学教職員にとって、本ワークショップが大学の現状や教育のトレンドを知り、本学教育のあるべき姿、将来展望などを考えるよい機会になったものと考えます。

本学は、人口 3 万人弱の名寄市設置による直営の公立大学で、平成 18 年度の開学以降 12 年が経過しました。この間、第 2 期認証評価の受審・適合、短期大学部児童学科の廃止と社会保育学科の設置による保健福祉学部の再編強化などに取り組み、平成 30 年度に大学基準協会による認証評価を受審いたします。

大学にとって最も重要な教育の充実について、授業改善の活動などに取り組む一方、内部質保証については、自己点検・評価委員会を発展的に解消し、全学的な内部質保証を推進する組織である「内部質保証推進委員会」を新たに立ち上げましたが、同委員会が機能するには、全教職員の参画による PDCA の取り組みが不可欠であります。

本ワークショップでいただきましたご意見、ご提言を今後の大学運営等に活用させていただくとともに、改めて、「学生ファースト」という言葉をかみしめ、本学の理念であるケアの未来をひらき、小さくてもきらりと光る大学であり続けられるよう、全教職員一体で取り組んでいく所存でありますので、今後も、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（３）評価チーム総括

- 平成 28 年度に、開学後の諸課題を整理し「名寄市立大学点検・評価報告書」をまとめ、それに基づき「名寄市立大学の将来構想（ビジョン 2026）」を策定し、今後の大学改革の方向性を定めたことは評価できる。
- 内部質保証システムとして、学長をトップとする「内部質保証推進委員会」を設置し、その下に、全学的な点検・評価の枠組みとして、4 つの部会（教育の質保証、学生支援、研究促進、社会連携）を具体的に定め、それぞれに方針を策定し、大学運営全体の質保証を図ろうとしていることは評価できる。
- 開学時から推し進めている地域貢献をさらに推し進める全学組織として、「北海道、特に名寄市を中心とした道北地域における保健・医療・福祉・教育等の充実・発展及び地域並びに産業の振興に住民と連携して取り組み、教育・研究の発展に資する地域貢献を図ること」を目的として設置した「名寄市立大学コミュニティケア教育センター」は、大学の目的の 2.「名寄市立大学は、地域が抱える種々の課題について研究し、それらを解決することによって新しい未来をひらく」に的確に対応するもので、今後の積極的な事業運営が期待される。
- 4 学科・専門職間で必修化されている連携教育は、名寄市立大学の教育課程の大きな特色であり、専門教育との融合、学修成果の検証などの取り組みを展開し、全学としてさらなる充実を図ることが期待される。
- 内部質保証推進委員会及びその下に設けられた 4 つの部会と、学内の各種委員会との役割分担、運営体制をわかりやすく整理し、構成員からそれぞれの機能が可視化できるように工夫することが望ましい。
- 大学が取り組むべき課題・業務が増加する中で、学内の各種委員会の数が増え、それに伴い教員の負荷も増す。各委員会の役割を検証し、整理することが望ましい。
- 大学改革とはすなわち教育改革であり、教育改革を進めるには学位プログラムに基づく教育を組織的に展開し、教員ファーストから学生ファーストへ、更なる教員の意識転換を図ることが望ましい。
- 自己点検・評価は、大学が社会に対して責任をもって説明するために行うものであり、大学の特性、特色をより一層明確にし、エビデンスに基づく実績と課題を踏まえ、今後の具体的な計画、展望をわかりやすく記述することが必要である。

以上

Ⅲ 大学評価ワークショップ（名寄市立大学）実施仕様書

I 評価・支援項目

- 1 大学が評価を要望する項目
 - ①内部質保証
 - ②教育課程・学修成果
 - ③大学運営・財務

- 2 大学評価ワークショップの振り返り
 - 大学改革に資するものであったか
 - 事前の準備を含め、ワークショップの枠組みは妥当であったか

Ⅱ 日程・プログラム

日時：平成 30 年 3 月 2 日(金) 10:00～17:00

会場：名寄市立大学

3 月 2 日(金)

時間	プログラム	内容
10:00～12:30	自己点検・評価責任者とのワークショップ 出席者： 大学責任者	概要説明(名寄市立大学)(30) 意見交換(120)
12:30～13:30	昼食	
13:30～17:00	全体ワークショップ 出席者： 大学構成員全般	学長挨拶(5) センター長挨拶(5) センタープレゼンテーション(20) ー内部質保証の意義、大学の現況分析 大学プレゼンテーション ①内部質保証(20) 内部質保証のディスカッション(15) (休憩)(15) ②教育課程・学修成果(20) ③大学運営・財務(20) ディスカッション(60) ワークショップの振り返り(25) 評価チーム主査挨拶(5)

Ⅲ 参加者

1. 名寄市立大学

(1) 教員

No.	職 名	氏 名
1	学長	佐古 和廣
2	保健福祉学部長	瀬戸口 裕二
3	学生部長	高野 良子
4	教務部長	小古間 甚一
5	図書館長	小野寺 理佳
6	コミュニティケア教育研究センター長	結城 佳子
7	保健福祉学部栄養学科長	長谷部 幸子
8	“ 看護学科長	佐藤 郁恵
9	“ 社会福祉学科長	小銭 寿子
10	“ 社会保育学科長	三国 和子
11	“ 教養教育部長	加藤 隆
12	保健福祉学部栄養学科 教授	武部 久美子
13	“ “ 准教授	工藤 慶太
14	“ “ 准教授	山中 珠美
15	“ “ 准教授	久保田 のぞみ
16	“ “ 准教授	黒河 あおい
17	“ “ 講師	市川 晶子
18	“ “ 講師	笠井 寛和
19	“ “ 助教	長嶋 泰生
20	“ “ 助教	小野寺 智子
21	“ “ 助教	丸山 洋介
22	“ “ 助教	泉 史郎
23	“ “ 助手	外川 晴香
24	“ 看護学科 教授	播本 雅津子
25	“ “ 教授	長谷部 佳子
26	“ “ 教授	永谷 智恵
27	“ “ 教授	段 亜梅
28	“ “ 講師	中澤 洋子
29	“ “ 講師	齋藤 千秋

III 大学評価ワークショップ（名寄市立大学）実施仕様書

30	〃	〃	助教	大西 亜希子
31	〃	〃	助教	作並 亜紀子
32	〃	〃	助手	山本 里美
33	〃	社会福祉学科	准教授	永嶋 信二郎
34	〃	〃	准教授	小野川 文子
35	〃	〃	講師	松浦 智和
36	〃	社会保育学科	教授	糸田 尚史
37	〃	〃	教授	安永 啓司
38	〃	教養教育部	准教授	荻野 大助

(2)事務局

1	事務局長	松島 佳寿夫
2	事務局次長兼総務課長	渡邊 博史
3	事務局学生課長兼教務課長	丸箸 啓一
4	コミュニティケア教育研究センター参事	松田 慎司
5	図書館副館長	西田 麻衣子
6	事務局総務課総務係長	若林 智
7	事務局教務課教務係長	藤井 恭介
8	事務局教務課広報入試係長	三上 晃典
9	事務局学生課学生係長	佐々木 ルミ
10	事務局学生課就職係長	鈴岡 啓一

2. 評価チーム(公立大学改革支援・評価研究センター)

(1)評価担当者(主査は氏名の後に○)

氏名(五十音順)	役職
浅田 尚紀	兵庫県立大学 副学長 (センター長)
奥野 武俊	公立大学協会専務理事 (代表理事)
佐々木 民夫 ○	岩手県立大学 名誉教授 (副センター長)
柴田 洋三郎	福岡県立大学長 (専門委員)
中田 晃	公立大学協会事務局長 (専門委員)

※()内はセンターの役職

(2)事務局

杉浦 洋典、糸山 拓輝

Ⅳ その他

(1)実施経費

- 必要な経費の一部を実施手数料として設定します。
- 受審校参加者に係る経費は受審校の負担とします。
- 飲食等に係る経費は、各自の負担とします。
- 上記以外の経費については、協議の上負担について決定します。

IV 大学評価ワークショップ（名寄市立大学）実施の経緯

（１）実施仕様書の作成

平成 29 年 12 月 21 日、名寄市立大学から大学評価ワークショップの実施申込票が提出された。センターはこれを受けて「実施仕様書」（案）を作成した。

（２）大学評価ワークショップ事前打ち合わせ会議を実施

平成 30 年 1 月 11 日、中田晃専門委員及び事務局職員 2 名が名寄市立大学を訪問し、学長や学部長、事務局長らに対し、大学評価ワークショップの意義や事前に必要となる準備について説明を行った後、開催に向けた意見交換を行った。

（３）プレゼンテーション資料及び「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」の作成

名寄市立大学は、ワークショップ当日に報告を行うプレゼンテーション資料を作成し、来年度に完成予定の自己点検・評価書（案）と共に事前にセンターへ資料の提供を行った。

センターは、名寄市立大学の公表された教育情報や各種評価結果等を整理し、「大学評価ワークショップ実施ハンドブック」及びセンターからのプレゼンテーション資料を作成した。

（４）第 1 回評価チーム会議を実施

平成 30 年 2 月 21 日、評価チーム会議を開催し、ワークショップでの意見交換の内容、当日の進行等を確認した。

（５）第 2 回評価チーム会議を実施

平成 30 年 3 月 1 日、大学評価ワークショップを翌日に控え、評価チーム会議を開催し、名寄市立大学事務局長を交えて、当日の進行等について確認した。

（６）大学評価ワークショップの実施

平成 30 年 3 月 2 日、岩手県立大学名誉教授である佐々木民夫副センター長を主査とする評価委員 5 名と事務局職員 2 名の計 7 名の評価チームが名寄市立大学を訪問し、大学評価ワークショップを実施した。

（７）「大学ピアレビュー（名寄市立大学）」（案）の提示と受審大学からの意見聴取

平成 30 年 4 月 3 日、評価チーム内での検討を経て作成した「大学ピアレビュー（名寄市立大学）」（案）を名寄市立大学に送付し、意見の聴取を行った。

（８）第 3 回評価チーム会議を実施

平成 30 年 4 月 12 日、評価チーム会議を開催し、「大学ピアレビュー（名寄市立大学）」（案）について最終的な確認を行った。

（９）「大学ピアレビュー（名寄市立大学）」の確定

平成 30 年 4 月 20 日、「大学ピアレビュー（名寄市立大学）」を確定させ、名寄市立大学に送付すると同時に、Web に掲載した。